



7月30日証人尋問報告

# 「22,000m<sup>3</sup>/秒の洪水が来るぞ」 のまやかしを立証

## — 裁判は11月結審へ —

ハッ場ダム訴訟は丸3年を経過し、各裁判所とも証人尋問による立証段階に突入しています。6月20日の東京地方裁判所での証人尋問を皮切りに、7月15日と29日には水戸地方裁判所で、7月30日には東京地方裁判所で証人尋問が行われました。6月20日の報告は前号のニュースをご覧ください。

ここでは、7月15日に水戸地方裁判所でおこなわれた関東地方整備局の前河川部長・河崎和明氏の証人尋問と、7月29日に水戸地方裁判所で、7月30日には東京地方裁判所で行われた大熊孝氏（新潟大学名誉教授）の証人尋問について報告します。

### 1. 河崎和明氏証人尋問（2008年7月15日 水戸地方裁判所）

河崎氏はつい最近まで関東地方整備局河川部長であり、利根川水系の治水担当者として最高の責任を持っていた人です。6地裁において敵性証人としての採用を原告が要求した結果、7月15日に水戸地方裁判所で尋問が実現しました。

河崎氏への質問の要点は八斗島地点における利根川の基本高水流量を22,000m<sup>3</sup>/秒（以下、単位は省略）とした根拠を質すことにありました。その要点は次の4つです。

#### ①昭和45年に「利根川上流域における昭和22年9月洪水(カスリーン台風)の実態と解析」で基本高水流量を26,900とした経緯について

利根川の治水対策として沼田ダム構想が存在していました。あまりに多くの水没世帯が生じることからこの構想は取りやめになっています。この構想があった昭和45年当時、26,900というとても大きな流量が基本高水流量として考えられていました。この数値も22,000と同じく、貯留関数法\*1を用いてカスリーン台風の流量を再現して得た数値です。降雨をもとに貯留関数法を用いて流出量を求め、それらの結果から基本高水流量を算出していますが、係数の設定次第でこのように大きな数値にもなってしまいます。26,900問題は、国の貯留関数法の用い方のいい加減さを象徴しています。

河崎氏の証言は「この件については何も知りません。」を貫き通しました。同氏が何も知らないわけはありえず、「知っている」と答えてしまえば国の貯留関数法の恣意的使い方に踏み込んだ質問に応答することになるので、それを嫌った対応にほかなりません。

#### ②昭和55年利根川水系工事実施基本計画において基本高水流量を22,000とした根拠

国交省は昭和24年に、カスリーン台風時の八斗島地点の推測最大流量を17,000とし、55年には貯留関数法による再現と総合確率法\*2で22,000を基本高水流量としています。その差5,000は八斗島地点の上流部で氾濫していたことを意味します。5,000m<sup>3</sup>/秒もあふれていた証拠はどこにもありません。

河崎証言:24年のは当時の河道が前提で、55年のは改善された河道を前提にしている。その違いが5,000m<sup>3</sup>/秒増になったと思う。「カスリーン颱風の研究」に八斗島上流で8,000町歩か1万町歩、田んぼが冠水したと書かれているから、6,000万m<sup>3</sup>から8,000万m<sup>3</sup>以上あられていたと思われる(内水氾濫も含めて)。昭和22年以降の河川改修や都市化の影響による、川からの溢水の減少とか内水氾濫の減少は把握していない。

### ③平成16年「利根川上流管内浸水予定区域検討業務報告書」-八斗島地点到達流量16,750m<sup>3</sup>/秒問題-

平成16年の「利根川上流管内浸水予定区域検討業務報告書」では、基本高水22,000、既設6ダムの洪水カット1,749、八斗島地点16,750としています。平成16年度当時、カスリーン台風と同等の雨が来た場合を想定しているため、その場合に上流部で相当(22,000-16,750=5,250m<sup>3</sup>/秒)の氾濫をした上で八斗島地点のピーク流量は16,750になり、ダムや氾濫がないと22,000が来ると理解されます。その確認を迫ったところ、次のような証言をしました。

河崎証言:16,750はあくまでも現在の河道状況、施設を前提にカスリーン台風時の降雨モデルで計算したものである。22,000は河川改修や施設が計画通り完成した場合に流れてくるいわば計画上のもの。16,750と22,000はまったく異なった条件で算出しているため、ダムによる調節量とか氾濫量は不明。

### 河崎尋問の結論

貯留関数法によって算出される水量は与えた条件によって変わるもので、16,750と22,000の関連については説明不能ということでした。また、貯留関数法で求めたカスリーン台風時の流量22,000についても言えることですが、貯留関数法である数値を出すことはできるが、その数値の確からしさの検証(この場合は氾濫量による検証)はできていないということが分かりました。

今回の河崎証言は「22,000は全くの計画値」。これは国がこれまでにしてきた基本高水流量22,000についての説明「今、カスリーン台風時の降雨があると、堤防等が整備されてきたのでダムがないと八斗島に22,000流れ着く。よって基本高水流量を22,000とした」を覆すものです。国はこれまで虚偽の説明をしてきたこととなります。この不一致は許せるものではありません。

以上、河崎尋問は利根川の基本高水流量22,000には信頼性がないことの立証になりました。

## 2. 大熊孝氏証人尋問(7月30日東京地方裁判所)

大熊氏はこの3月まで新潟大学で教授を務め、河川工学がご専門です。大学院生時代に利根川の治水を研究され、博士論文(右の写真)のテーマにしています。

大熊氏には、利根川の基本高水流量22,000m<sup>3</sup>/秒が設定された経緯とその問題点、とりわけ、昭和22年カスリーン台風において八斗島地点の最大流量はどの程度であったのかについて、7月29日には水戸地方裁判所で、翌7月30日には東京地方裁判所で証言をしていただきました。

大熊証言の主な論点は以下の通りです。

### ①昭和45年の国の報告書に記載されている26,900m<sup>3</sup>/秒について、(大熊博士論文をもとに)

昭和45年の利根川ダム統合管理事務所の「利根川上流域における昭和22年9月洪水(カスリーン台風)の実態と解析」にはカスリーン台風による降雨を前提とすると、26,900という計算結果になると記されています。この数値の信憑性について大熊氏は博士論文で厳しく批判していることから、この数値の信憑性について証言を求めました



大熊証言:昭和33年、昭和34年洪水の実測から関数を作ったわけですが、その関数による再現が、そもそも、昭和33年、昭和34年洪水の実測と一致していない(数多くの不一致点を挙げる)。

26,900という数値は、実際の洪水では八斗島のピーク流量は15,000とと思っているが、仮に17,000としても、上流で10,000という大きな氾濫とそれによる洪水流量の低減があったことを意味している。そのような大きな氾濫は計算すると2億m<sup>3</sup>になりますが利根川本川にも、烏川流域にもそのような巨大な水量を氾濫させることが可能な場所がない。現地で一軒一軒を訪ねて、当時のことを記憶されている方々に聞いて回って分かったことである。3年間にわたって延べ200日は通った。

## ② カスリーン台風時の利根川上流域の氾濫状況 現地調査の結果

カスリーン台風で浸水被害があったとされる数枚の地図について、大熊氏が行った現地調査の結果もふまえた証言を求めました。

大熊証言：これらの氾濫図が、およそでたらめなものだということを示しています。

## ③ 昭和55年に改定された基本高水流量22,000m<sup>3</sup>/秒の信憑性について

昭和55年の改訂で、基本高水は結局22,000とされました。この22,000という計算は、先の26,900から約5,000も減少しているわけですが、この理由は分かりますか。

大熊証言：それは分からない。ただし、貯留関数法のパラメータを少しいじれば、数字はいかようにも作り出せる。カスリーン台風時の実績値は15,000、譲っても17,000。22,000であれば5,000m<sup>3</sup>/秒分が八斗島上流であられていたことになるが、5,000も氾濫する場所はない。

## ④ 国土交通省関東地方整備局長から茨城県知事に2007年8月に回答された「ハッ場ダム建設について」の読み方

「昭和22年のカスリーン台風以降、利根川上流域の各支川は災害復旧工事や改修工事により河川の洪水流下能力が徐々に増大し、従来上流で氾濫していた洪水が河道により多く流入しやすくなり、下流での氾濫の危険性が高まったこと、また、都市化による流域の開発が上流の中都市にまでおよび、洪水流出量を増大させることとなったことなど、改修改訂計画から30年以上が経過して利根川を取り巻く情勢が一変したため、これに対応した治水対策とすべく、昭和55年に利根川水系実施計画を改定し、基本高水のピーク流量を変更した」とありますが、この部分が意味しているところについての証言を求めました。

大熊証言：普通に読めば、カスリーン台風の時を上流であられて17,000になったが、現在は、上流部ではあられずに22,000になると読むのではないか。

## ⑤ 総合確率法の誤り

国は、基本高水流量算定に貯留関数法と総合確率法の二手法を用いています。国は「両手法の結果がほぼ一致しているのでよし」としています。この総合確率法の問題点について証言を求めました。

大熊証言：確率を出す前に、降雨から流量を求める関数を設定しているところは、さきほどのべた貯留関数法を使用している。その貯留関数法に与えた条件がおかしければ、それで算出された数値でいくら確率を計算したところで、意味がないと思う。

大熊氏の証人尋問は若かりし頃の博士論文にまで遡っての論証でした。当時論証したことが40年近く経た現在の利根川河川行政を正す役割を果たす、というめぐりあわせには感慨深いものがあります。

以上のように、河崎氏の証言と大熊氏の証言を踏まえることで、利根川の基本高水流量22,000に科学的根拠がないこと、すなわち、ハッ場ダム計画が治水面で根拠のないことが立証されました。

\* 1 貯留関数法：降雨が河川へ流れ出す量を算出する一つの手法

\* 2 総合確率法：いくつかの実績洪水パターンそれぞれについて様々な降雨量を想定してそれらに対応する流量群を貯留関数法によって算出。算出された流量群全体について生起確率に対応する流量（例えば200年に1回おきる流量）を求める手法

## 3. 東京地裁は11月25日に結審

7月30日、大熊さんの証人尋問終了後、今後の進行について審議が行われました。

原告側は、現段階において各裁判所の進行が異なり、環境と危険性に関する証人尋問が前橋地裁で9月に行われる予定なので、最終準備書面の作成は、その調書の公表、被告からの準備書面・原告からの反論の提出などが終了してからになる、と裁判所に訴えました。

裁判所は、「これまでこの裁判にかかわってきたメンバーで結論を出したい」＝「3月には判決を出したい」と原告団・弁護団に強く協力を要請、緊迫したやり取りを経て、結局「11月結審」で合意、11月17日を最終準備書面提出の期限とし、結審期日を11月25日としました。

その上で、次回期日、進行協議（非公開）を10月15日（水）午後4時から行うことにしました。

ハッ場ダム訴訟は終盤に近づき、11月25日に結審となります。判決は3月になるでしょう。

原告も被告も最終準備書面をこれから書くこととなります。勝訴にむけた最終準備書面の作成に全力を注ぎたいと思います。(遠藤)

●各都県の裁判の証人尋問

9月16日(火) 13:00~17:00 千葉 県職員3名の証人尋問  
 10月3日(金) 13:30~17:00 前橋 嶋津暉之(利水)、伊藤祐司(元群馬県議/利水)

●裁判の日程(証人尋問以外)

栃木	10月9日(木)	午前11時00分	宇都宮地裁
東京	10月15日(水)	午後4時	東京地裁(進行協議)
埼玉	10月29日(水)	午後4時00分	さいたま地裁
群馬	11月4日(火)	午後2時30分頃	現場検証(進行協議)
東京	11月25日(火)	午後1時30分	結審 東京地裁
群馬	1月23日(金)	午後1時30分	結審 前橋地裁

\*前橋地裁の裁判官が現地に赴き、地質の検証をすることになったのは画期的です!

# ハッ場ダムを総選挙の焦点に!

このところ、ハッ場ダムの問題が、新聞や週刊誌で盛んにとり上げられている。2、3月の各都県議会で、工期延長をめぐって激論が交わされたのを契機に、5月には「ハッ場ダムを考える一都五県議会議員の会」が発足、超党派の約60人が参加し、「ハッ場ダムの必要性を徹底的に検証していくこと」を目標に掲げた。9月初旬には、会として現地を見学、勉強会も予定している。これと対抗するように、群馬の自民県議による「ハッ場ダム推進議連」も結成され、そうしたせめぎ合いが新聞で報道されるようになった(右上の記事)。

そこへ、8月19日、民主党の鳩山由紀夫幹事長が現地を視察後、記者会見で、「ハッ場ダムの凍結・中止をマニフェストに盛り込む、中止後の生活再建のための法整備を検討する」と明言したのである(右下の記事)。この2点は、まさに、かねてより、私たちが実現を模索し、各政党に働きかけてきたことである。一方の国交省は、来年度のハッ場ダム関連の概算要求に、本体着工するとして225億円を計上した。代替地も地質の悪さに手間どり、一部しか完成していない、新駅の用地買収も始まっていない、というのに、本体着工とは恐れ入る。「もう引き返せない」というイメージを作り出したいのだろう。

しかし、「福田ダム」(ハッ場ダムはパパ福田が推進した)の清算もせずに、首相が政権を放り出したため、年内には解散、総選挙という情勢になった。総選挙の結果次第で、これ以上自然破壊が進む前に、ハッ場ダムをストップできるのだ! 8月末には、無駄な公共事業の代表として、日刊「ゲンダイ」、雑誌「フライデー」、「SPA!」にもあいついで取り上げられている。ぜひ、各党のマニフェストにハッ場ダム中止を掲げ、「どんな国にしたいのか」を判断する、総選挙の重要な論点の一つにしてほしい。

また、来年7月に都議選を控える都議会も重要だ。東京の会としては、上記の一都五県の会に入っている超党派の議員に働きかけて、裁判で明らかになったことを、都議会での議論に生かしてもらいたいと考えている。(深澤)



## 石仏を運んで「魂」を置き去り

＝全国自然保護連合の現地バスツアーで＝  
8月30日、全国自然保護連合などの主催でツアーがあり、ハッ場あしたの会の渡邊洋子さんにダム関連の現地を案内してもらいました。ちょくちょく現地へは行っていても、見るたびに景観が変貌していてあぜんとします。

代替地の造成現場は以前は道もないところを登っていきましたが、今は車道が出来ていて、その上には、三ツ堂（みつどう）と呼ばれるお堂と石仏群が移設されてありました。水没地から無理やり引き剥がされたものです。人工的な岩を作り、その中と前に並べられた石仏様らの顔はこのばちあたりの行為にあきれているように見えました。そこから、造成中の斜面が崩落しているところが見えて、墓地も作られ立派な黒光りする墓石が立ち並んでいます。墓の移転には補償金が出るため、あてこんだ業者が高い石を売って商売しているそうです。登りの途中にはまだ土葬の時代の古い墓もありましたが、これも移すつもりでしょうか。話では、作られた車道は「聖天さまの山」と呼ばれた山を破壊して建設されたもので、この山には手を加えると《たたり》があると伝えられていたそうです。昔から崩れやすいところで事故が繰り返されたことから出来た話ではないか、とのこと。

私はお化けなどまったく信じない者ですが、その私でも古い墓を掘り起こすことが出来るような感覚は理解できません。まして石仏を信仰し、祖先を敬う方々の気持ちやいかばかりかというものです。「たたりがある」とい



▲JR付け替え鉄橋の建設現場

う話をばかにしているとほんとうにひどい目にあうことになりそうです。ダム湖には4つの橋が横断する予定で、すでに1基6億円という塔のような巨大な橋脚が何本もそそり立っています。これは湖底の生き物たちの墓標でしょうか。バスツアーの中に葛飾区のご住職さんも参加しておられましたが、この自然破壊にはお嘆きの様子でした。宿泊した山木館の女将さんは少なくともあと3年は旅館を続けると話してくれて、救いの神に見えました。（懸樋）

\*写真はいずれも千葉の会中山敏則さん撮影



▲みどりの中から橋脚によきによき



## 東京弁護士 多士済々

### 第3回 谷合周三さん

市民連絡会の連絡先事務所になっております谷合周三です。

ハッ場ダムストップ活動に関与するきっかけとなったのは、2003年に事業費の大幅な増額がなされた際に、嶋津さんが朝日新聞に問題提起をされた論稿を拝見したことでした。当時、公共事業による公費の無駄遣いの問題に取り組んでいた市民オンブズマンでは、この論稿をきっかけに、高橋、大川、広田各弁護士が中心となってハッ場ダムストップのための活動を始めました。私も、東京の市民オンブズマンの一員として参加しました。

もともと、私は、中央大学付属高校から本格的な受験なしで中央大学に入り、卒業後、弁護士を目指しつつ、ふとしたきっかけで、弁護団長の高橋弁護士の事務所に事務局として2年ほどお世話になり、在職中に司法試験に合格して、現在に至っています。

ハッ場東京訴訟は、証人尋問を終了して結審間近となっていますので、最終準備書面作成に少しでも協力できればと思っています。よろしくお願ひします。

#お仕事はとてつ密、でも会議中、要所要所でツッコミを入れるおちゃめな一面も。  
そんなクールな谷合さんの事務所では、きっと今日もセキセイインコのハッピーがきれいな歌声を響かせていることでしょう♪



## イベントのお知らせ



# いよいよ結審！ 勝利をめざして ハッ場ダム住民訴訟4周年報告集会

裁判所の「判決」が出る前に、私たちの運動をさらに広げ、「ストップ！ハッ場ダム」の声を大きな世論にしていきたいと思います。「脱ダム」の提唱者＝田中康夫さんからお話を伺い、思いを新たにしたいと思います。  
定員300人のホールをいっぱいに行きましょう！

日 時 11月30日(日) 13:30~16:30  
場 所 日本青年館中ホール(地階) 信濃町・千駄ヶ谷駅より10分  
オープニング 松平晃さんトランペット演奏  
講 演 「脱ダム宣言」は、脱ムダ宣言。  
講 師 田中康夫さん(新党日本代表/参議院議員/作家)  
報 告 かく闘えり！ 弁護団・原告 各地からの報告・その他  
参加費 500円

主 催 ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会、各都県の会  
連絡先 ハッ場ダムをストップさせる東京の会  
TEL/FAX 042-341-7524 (深澤)

### 直前情報

## 『ダムに負けない村 第二弾—ハッ場から地域の再生を考える』

日 時：2008年9月15日(月・祝) 午後1時~4時45分(12時30分開場)  
会 場：東京大学弥生講堂一条ホール 東大農学部正門そば(tel/03-5841-8205)  
基調講演 神野直彦さん 「ダム問題から検証する“地域の再生”」  
コーディネーター：森 まゆみ(作家、地域雑誌「谷根千」編集人)  
パネリスト：阿武野 勝彦(東海テレビ放送ディレクター)  
大和田 一紘(NPO 法人多摩住民自治研究所副理事長)  
佐藤 守正(新潟県湯沢町会議員)  
嶋津 暉之(水問題研究家)  
神野 直彦(東京大学大学院経済学部教授)  
関口 茂樹(群馬県議会議員)

参加費：1,000円

申し込み・主催：ハッ場あしたの会 群馬事務局(渡辺) tel/fax027-253-6706

懇親会：要予約。会費2500円を予定しています。



### \*会費納入のお願い\*

私たちの活動は、皆さまの会費、カンパで支えられています。ご協力をお願いします。  
会費：1000円/年 振替：00120-8-629740  
ハッ場ダムストップさせる東京の会